ペルー

主要データ

国名〔英名〕	ペルー共和国〔Republic of Peru〕
面積(km^2)	1,285,216
海岸線延長(km)	2,414
人口（百万人）	29.2
人口密度（人/km^2）	22.7
GDP（百万 US$）	152,830
一人当り GDP（US$）	5,172
主要鉱産物：鉱石	銅、鉛、亜鉛、錫、金、銀
主要鉱産物：地金	銅、鉛、亜鉛、錫
鉱業管轄官庁	エネルギー鉱山省（Ministerio de Energia y Minas）
鉱業関連政府機関	鉱山地質冶金研究所（Instituto Geologico Minero y Metalurgico：INGEMMET）
鉱業法	鉱業一般法（1992 年）
ロイヤルティ	最高政令 NO.180-2011-EF（ロイヤルティ法(2004 年法律 NO.28258)の施行細則を改正する最高政令)）
外資法	民間投資法
環境規制法　（環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等）	環境法
鉱業公社	-
鉱業活動中の民間企業	BHP Billiton、Xstrata、Freeport McMoRan、Buenaventura 等
近年の鉱業関連問題　（資源ナショナリズム、労働争議、環境問題等）	・Southern Copper 社の Tia Maria 銅プロジェクトに対する抗議行動が 2011 年 3 月末に激化し、死傷者が発生する事態となり、政府が同プロジェクトの EIA の否認を決定 ・Puno 県で、Bear Creek Mining 社（カナダ）の Santa Ana 銀・鉛・亜鉛プロジェクトに対する反対運動が 2011 年 4 月末以降急速に激化して多数の死傷者を出すに至り、政府が Santa Ana 鉱区を取り消すことで終息
2010 年のトピックス	・2010 年の鉱山生産量は、銅、亜鉛、鉛、金及び銀の主要鉱種全てが対前年比で減産 ・2010 年の鉱業投資額は、2009 年を 43%上回る 40.2 億 US$に拡大 ・2011 年 7 月に Humala 新大統領が就任。9 月に鉱業超過利益課税に関する法案が国会で承認

1. 鉱業一般概況

ペルーは、鉱物資源が豊富で多岐に及び、多くの鉱種で世界の主要生産国(2010 年は銅 2 位、亜鉛 2 位、鉛 4 位、金 6 位、銀 2 位)となっているのが特徴的である。

ペルーの 2010 年の鉱山生産量は、新規鉱山の開発が遅れる一方で、既存鉱山の鉱量枯渇や品位低下が影響し、銅が前年比 2.3%減の 124.7 万 t、亜鉛が 2.7%減の 146.9 万 t、鉛が 13.9%減の 26 万 t、金が 10.4%減の 163t、銀が 5.6%減の 3,637t と軒並み対前年比で減産となった。

一方、ペルーの 2010 年の鉱産物輸出額は、2008 年 9 月の金融危機以降の金属価格の急落の影響を

受けた 2009 年を 54 億 US$（33%）上回る 217 億 US$に達し、史上最高額を記録した。輸出総額に占める鉱産物輸出額の割合は 61.3%と 6 割以上を維持している。内訳は、銅が前年比 50%増の 88.7 億 US$、金が 14%増の 77.6 億 US$となり、亜鉛（38%増、16.9 億 US$）、鉛（42%増、15.8 億 US$）を加えると、これらの 4 鉱種で鉱産物全体の 92%、輸出全体の 56%を占めている。

また、エネルギー鉱山省によると、2010 年のペルーの鉱業投資額は 40.2 億 US$となり、2009 年の 28.2 億 US$の約 1.4 倍に増え、過去最高額を更新した。2011 年は更なる投資の増加が見込まれており、ペルー鉱業石油エネルギー協会（SNMPE）によると、ペルーでは 2011～2012 年の 2 年間に合計 130 億 US$の鉱業投資が計画されている。

2. 鉱業政策の主な動き

ペルーでは、2011 年 4 月 10 日に行われた大統領選挙の結果を受けて、6 月 5 日に左派の Ollanta Humala 氏と中道右派の Keiko Fujimori 氏による決選投票が行われ、Humala 氏が 2.9 ポイントの差を付け次期大統領に選出された。Humala 氏は、選挙期間を通じて極端な反自由主義や民族主義を打ち出すことは無く、当初懸念された鉱業セクターの国営化などの資源の国家管理政策はとらないとした一方で、金属価格の高騰や鉱山会社の好調な業績を反映して、鉱山会社に対して新たに超過利益税を導入するとの方針を明らかにした。

Humala 大統領は、7 月 28 日に行った就任演説の中で、公平・平等な社会の実現を訴えると共に、経済政策に関しては健全な経済成長の維持と強化に努めると表明した。一方、全国民に帰属する水や土地、森林、生物多様性、ガス、鉱物等の資源は貧困や不平等の撲滅に役立つものであるとし、これら資源の理性的かつ安定的な開発を保障する政策を打ち出すべきだと訴えた。また、民間企業による資源開発を促進する一方で、これらの企業活動は国民や労働者、環境を尊重するものでなければならないと主張した。更に鉱業に関しては、鉱山会社の超過利益は国家による貧困撲滅活動に貢献するべきであるとし、企業の有する契約は尊重されるが、対話交渉によって鉱山から経済的貢献が実現することを確信していると訴えた。

また、同大統領は、8 月に行われた APEC ビジネス諮問委員会の開会式の挨拶の中で、経済成長は全てのペルー国民の生活向上を伴うものでなければならないとの考えを示し、現在の経済成長や堅調なマクロ経済は維持されるべきだが、ペルー国内に 200 件以上存在する社会争議の解決はまだ不十分であるとした。更に、社会争議問題は投資に対しても過剰なコストをもたらしているが、解決可能であるとの考えを示し、鉱業を始めとする各セクターと地域社会の関係改善等を提言するなど、社会争議の解決への取り組みに意欲を示した。

一方、8 月 1 日に就任した Herrera エネルギー鉱山大臣により今後 5 年間のエネルギー鉱業政策方針が発表された。同大臣は先ず、今後ペルー政府は鉱業を取り巻く社会争議に対してより積極的に関与していくと述べ、エネルギー鉱山省だけでなく政府全体の責任として取り組む姿勢を示した。次に、地域住民の承認が得られない地域において鉱業活動は実施されないとの見解を示し、今後は地域住民の意思に反した鉱業活動が行われることはないとの考えを示した。また、全ての鉱業活動は利益や発展を生み、その活動に関わる人々に前向きな影響をもたらすものでなくてはならないとコメントした。

(1)鉱業における超過利益課税

Humala 政権は、鉱業に対する超過利益課税に関して鉱山会社側と協議を進め、営業利益に対して課税するチリの鉱業ロイヤルティ制度（正式名称：鉱業特別税）を参考にしてペルーの鉱業セクターが競争力を失わないことを前提条件に検討が進められた。その結果、9 月 13 日に内閣が鉱業超過利益課税に関する 3 つの法案を承認し、同法案が国会に送付された。

その後、これら 3 法案は、ペルー鉱業石油エネルギー協会（SNMPE）が懸念を表明した政令によって税率の変更が可能とされる部分が削除されたのち、9 月 22 日に国会で承認され、9 月 28 日に大統

領の署名を経て官報に掲載され、公布された。

法案の概要は以下のとおりである。

① 鉱業ロイヤルティの改正

現在売上げの 1～3%となっているロイヤルティを営業利益率に対する累進制とするものである。営業利益に課される実行税率は営業利益率区間及びそれに対応した限界税率に従って、法令で定められた算定式により算出される。税の安定契約を有しない企業に適用される。

② 鉱業特別税（IEM）の新設

鉱業特別税（IEM）を新設するもので、同様に営業利益に対して課税される。税の安定契約を有しない企業に適用される。

③ 鉱業特別賦課金（GEM）の新設

鉱業特別賦課金（GEM）を新設するものであり、上記と同様に営業利益に対して課税される。GEM は、現在、税の安定契約を有する企業を対象に適用されるが、政府はこの制度を適用する前に、各企業と事前に本制度の適用に関する合意書を取り交わすとの考えを示している。

表 2－1. 超過利益課税法案

	①鉱業ロイヤルティ			②鉱業特別税（IEM）			③鉱業特別賦課金（GEM）		
	営業利益率区間		限界税率	営業利益率区間		限界税率	営業利益率区間		限界税率
	下限	上限		下限	上限		下限	上限	
1	0	10%	1.00%	0	10%	2.00%	0	10%	4.00%
2	10%	15%	1.75%	10%	15%	2.40%	10%	15%	4.57%
3	15%	20%	2.50%	15%	20%	2.80%	15%	20%	5.14%
4	20%	25%	3.25%	20%	25%	3.20%	20%	25%	5.71%
5	25%	30%	4.00%	25%	30%	3.60%	25%	30%	6.28%
6	30%	35%	4.75%	30%	35%	4.00%	30%	35%	6.85%
7	35%	40%	5.50%	35%	40%	4.40%	35%	40%	7.42%
8	40%	45%	6.25%	40%	45%	4.80%	40%	45%	7.99%
9	45%	50%	7.00%	45%	50%	5.20%	45%	50%	8.56%
10	50%	55%	7.75%	50%	55%	5.60%	50%	55%	9.13%
11	55%	60%	8.50%	55%	60%	6.00%	55%	60%	9.70%
12	60%	65%	9.25%	60%	65%	6.40%	60%	65%	10.27%
13	65%	70%	10.00%	65%	70%	6.80%	65%	70%	10.84%
14	70%	75%	10.75%	70%	75%	7.20%	70%	75%	11.41%
15	75%	80%	11.50%	75%	80%	7.60%	75%	80%	11.98%
16	80%以上		12.00%	80%	85%	8.00%	80%	85%	12.55%
17				85%以上		8.40%	85%以上		13.12%

(2)先住民事前協議法

ペルー国会は 2011 年 8 月 23 日、先住民事前協議法案を全会一致で可決した。

本法律は先住民地域内において鉱業や石油等の採掘プロジェクトが計画される場合、先ず政府と先住民社会との間でプロジェクトに関して合意形成を行うべきであると定めている。また、仮に政府と先住民社会が合意に至らない場合は、国は先住民地域の集団的権利を保障し、その生活や安全、発展への打撃を回避する措置を講じなければならないとしている。

本法律に関しては、社会争議の防止や解決に寄与するとの意見がある一方で、今後の投資に歯止めをかける可能性を有しているとの警告の声が上がっている。また、SNMPE の Martinez 会長は、先住民事前協議法の施行細則に関して誤解を生じないよう、また、鉱業投資の阻害要因とならないよう、明確かつ的確な内容とすることを政府に申し入れることを明らかにした。

3.主要鉱産物の生産・輸入・消費・輸出動向

(1)主要金属鉱石生産量

① 銅

2010 年の銅生産量は対前年比 2.3%減の 124.7 万ｔで、世界の銅生産量 160 万 9,800t の 7.7%を占め、チリ(33.7%)に次いで世界第 2 位を堅持した。

② 亜鉛

2010 年の亜鉛生産量は対前年比 2.7%減の 146.9 万ｔで、世界の亜鉛生産量 1,232 万ｔの 11.9%を占め、中国(30.0%)に次いで世界第 2 位であった。

③ 鉛

2010 年の鉛生産量は対前年比 13.9%減の 26 万ｔで、世界の鉛生産量 414 万ｔの 6.3%を占め、中国(44.7%)、豪州(14.1%)、米国(9.0%)に次いで世界第 4 位であった。

④ 金

2010 年の金生産量は対前年比 10.4%減の 163ｔで、世界の金生産量 2,503ｔの 6.5%を占め、中国(13.6%)、豪州(10.4%)、米国(9.5%)、南ア(7.7%)、ロシア（7.4%）に次いで世界第 6 位であった。

⑤ 銀

2010 年の銀生産量は対前年比 5.6%減の 3,637ｔで、世界の銀生産量 21,282ｔの 17.1%を占め、メキシコ(18.8%)に首位の座を奪われ、世界第 2 位であった。

⑥ 錫

2010 年の錫生産量は対前年比 9.9%減の 33,800t で､世界の錫生産量 312,200t の 10.8%を占め、中国(43.0%)、インドネシア(26.9%)に次いで世界第 3 位であった。

⑦ モリブデン

2010 年のモリブデン生産量は対前年比 38.2%増の 1.7 万ｔで､世界のモリブデン生産量 241,100t の 7.1%を占め、中国(38.8%)、米国(24.3%)、チリ(15.4%)に次いで世界第 4 位であった。

表 3-1. 金属鉱石生産量

鉱種	2008 年	2009 年	2010 年	対前年増減比（%）
銅(千ｔ)	1,267.9	1,276.2	1,247.2	-2.3
亜鉛(千ｔ)	1,603.0	1,509.0	1,469.0	-2.7
鉛(千ｔ)	345.0	302.0	260.0	-13.9
金(t)	179.9	182.4	163.4	-10.4
銀(t)	3,685.9	3,854.0	3,637.4	-5.6
錫(千ｔ)	39.0	37.5	33.8	-9.9
モリブデン(千ｔ)	16.7	12.3	17.0	38.2
タングステン(t)	575.0	634.0	716.0	12.9
アンチモン(t)	584.0	263.0	120.0	-54.4
鉄鉱石(千ｔ)	7,900	7,200	-	-

(出典：銅:ICSG Copper Bulletin May 2011、亜鉛・鉛:IZLSG Lead and Zinc Statistics June 2011、鉄鉱石:Steel Statistical Yearbook 2011、その他: World Metal Statistics Yearbook 2011)

(2) 主要金属地金生産量

表 3-2.金属地金生産量

鉱種	2008 年	2009 年	2010 年	対前年増減比（%）
銅(千 t)	464.5	423.4	393.6	-7.0
亜鉛(千 t)	190.0	149.0	223.0	49.7
鉛(千 t)	114.0	26.0	-	-
錫(千 t)	38.0	33.9	36.4	7.4
粗鋼(千 t)	1,001.0	718.0	-	-

(出典：銅:ICSG Copper Bulletin May 2011、亜鉛・鉛:IZLSG Lead and Zinc Statistics June 2011、鉄:Steel Statistical Yearbook 2010、その他: World Metal Statistics Yearbook 2011)

(3) 主要金属消費量

表 3-3. 金属地金消費量

鉱種	2008 年	2009 年	2010 年	対前年増減比（%）
銅(千 t)	54.8	53	54.1	2.1
亜鉛(千 t)	73.0	52.0	81.0	55.8
鉛(千 t)	11.0	10.0	11.0	10.0
錫(千 t)	0.2	0.2	0.2	0.0

(出典：銅:ICSG Copper Bulletin May 2011、亜鉛・鉛:IZLSG Lead and Zinc Statistics June 2011、錫:World Metal Statistics Yearbook 2011)

(4) 主要金属輸出量

表 3-4. 金属精鉱及び地金輸出量

鉱種	2008 年	2009 年	2010 年	対前年増減比（%）	主な輸出相手国
銅精鉱(千 t)	872.9	866.9	908.2	4.8	中国、日本、ドイツ、韓国
ブリスター・アノード(千 t)	10.0	23.2	20.9	-9.9	ベルギー、日本、中国、韓国
銅地金(千 t)	390.5	365.9	343.6	-6.1	中国、米国、イタリア
亜鉛精鉱(千 t)	1,274.0	1,191.0	1,116.0	-6.3	中国、スペイン、日本、韓国
亜鉛地金(千 t)	118.0	98.0	142.0	44.9	米国、コロンビア、日本
鉛精鉱(千 t)	252.0	277.0	301.0	8.7	中国、韓国、ベルギー
鉛地金(千 t)	116.0	35.0	11.0	-68.6	ブラジル、コロンビア
錫地金(千 t)	27.4	2.8	13.0	364.3	-
鉄鉱石(千 t)	7,231.0	-	-	-	-

(出典：銅:ICSG Copper Bulletin May 2011、ICSG 2011 Statistical Yearbook、亜鉛・鉛:IZLSG Lead and Zinc Statistics June 2011、錫: World Metal Statistics Yearbook 2011、鉄:Steel Statistical Yearbook 2011)

(5) 主要金属輸入量

表 3-5. 金属精鉱及び地金輸入量

鉱種	2008 年	2009 年	2010 年	対前年増減比（%）
銅精鉱(千 t)	0.5	0.2	0.6	200.0

(出典：ICSG Copper Bulletin May 2011)

4. 鉱山・製錬所状況

表 4-1. 鉱山一覧

鉱山名	権益所有企業（権益：%）	鉱種	2010 年 生産量(千 t)	備考
Antamina	BHP Billiton(33.75)、 Xstrata(33.75)、 Teck Cominco(22.5)、三菱商事(10)	銅(精鉱中含量) 亜鉛	325 427	
Cerro Verde	Freeport McMoRan(53.6)、 Buenaventura(18.2)、住友金属鉱山(16.8)、住友商事(4.2)他	銅(精鉱中含量) 銅(SxEw カソード) 銅(合計)	229 83 312	
Cuajone	Grupo Mexico(80)	銅(精鉱中含量) 銅(SxEw カソード) 銅(合計))	165 3 168	
Toquepala	Grupo Mexico(80)	銅(精鉱中含量) 銅(SxEw カソード) 銅(合計)	132 35 166	
Tintaya	Xstrata	銅(精鉱中含量) 銅(SxEw カソード) 銅(合計)	68 25 93	
Cerro Corona	Gold Fields	銅(精鉱中含量)	44	
Cobriza	Doe Run	銅(精鉱中含量)	20	
Condestable	Condestable	銅(精鉱中含量)	23	
Cerro Lindo	Milpo	銅(精鉱中含量) 亜鉛	19 77	
Colquijirca	Brocal	銅(精鉱中含量) 亜鉛 鉛	18 37 13	
Iscaycruz	Glencore	亜鉛	99	2010.4 から生産再開
Cerro de Pasco	Volcan	亜鉛 鉛	89 28	
San Cristobal	Volcan	亜鉛 鉛	91 11	
El Porvenir	Milpo	亜鉛	68	
Atacocha	Milpo (70)	亜鉛 鉛	61 10	
Animon	Volcan	亜鉛 鉛	49 9	
Americana	Casapalca	亜鉛	42	
Andaychagua	Volcan	亜鉛	32	
Yauricocha	Corona	亜鉛 鉛	22 22	
Huanzala	三井金属鉱業 (70) 三井物産 (30)	銅(精鉱中含量) 亜鉛 鉛	3 23 11	
Pallca	三井金属鉱業	亜鉛 鉛	14 2.0	
Yanacocha	Newmont (51.35)、Buenaventura (43.65)、IFC (5)	金(t)	45	
Alto Chicama	Barrick Gold	金(t)	25	
M.D.D	Madre de Dios	金(t)	19	
Orcopampa	Buenaventura	金(t)	9	
Pierina	Barrick Gold	金(t)	6	
Horizonte-Curaubamba	Consorcio Minero Horizonte	金(t)	6	
Acumulation	Aruntani	金(t)	6	
Santa Rosa-Comarsa	Aurifera Santa Rosa	金(t)	6	
Retamas	Aurifera Retamas	金(t)	5	
Carolina	Gold Fields	金(t)	5	
San Rafael	Minsur	錫	34	
Shougang	Shougang Hierro Peru	鉄	6,043	

（出典：エネルギー鉱山省）

表 4-2. 製錬・精製所生産状況

製錬・精錬所名	権益所有企業（権益：%）	鉱種・形態	生産量(千ｔ)	備考
ＩＩＯ	Group Mexico(80%)	銅	238	2010 年生産量
La Oroya	Doe Run	銅 亜鉛 鉛	0 0 0	2009 年半ばから操業停止
Cajamarquilla	Votorantim	銅 亜鉛	2 223	2010 年生産量
Funsur	Minsur	錫	36	2010 年生産量

（出典：エネルギー鉱山省）

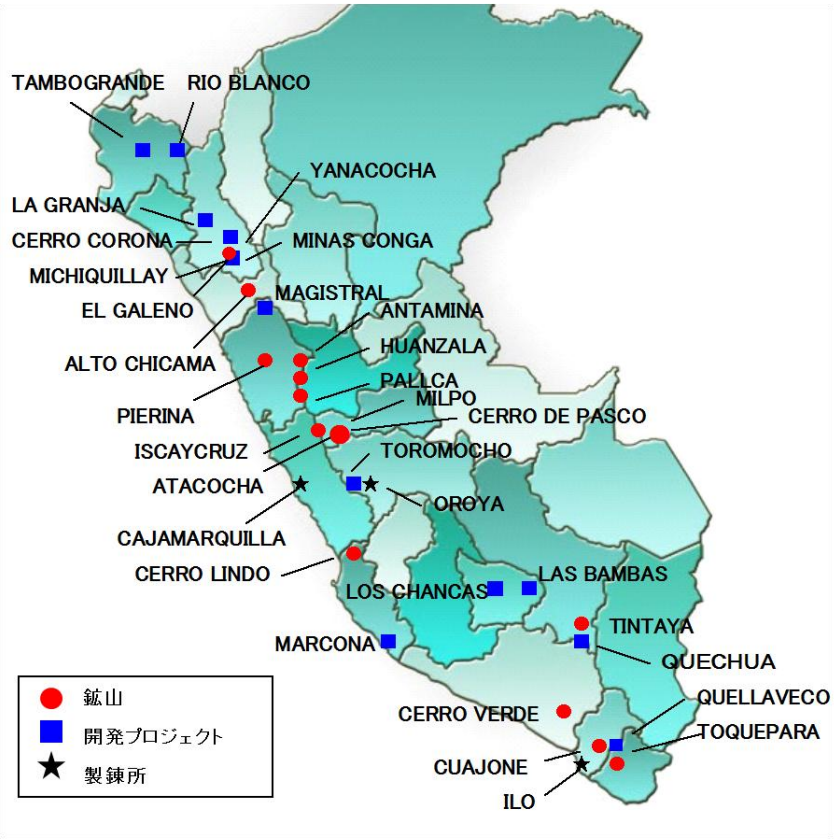

図 1. 主要鉱山、製錬所、探鉱開発プロジェクト位置図

5. 探鉱状況

ペルー鉱業石油エネルギー協会（SNMPE）によると、2010 年 8 月現在、ペルーにおいて 2010 年から 2020 年までに計画される鉱業･エネルギー分野への投資は 476 億 US$であり､このうち 359 億 US$が鉱業投資である。更に、鉱業投資計画のうち、拡張計画が 43.8 億 US$、開発工事段階の投資が 32.1 億 US$、プレ FS 及び FS 段階が 283 億 US$であり、これらの投資によって、2010～2020 年間の鉱産物生産量は、銅が 253%、亜鉛が 19%、金が 20%増加するとの見通しが示されている。

なお、投資の大部分は銅プロジェクトを対象としたもので、主なものは Las Bambas、Los Chancas（Apurimac 県)､Tia Maria(Arequipa 県)､Antapaccay(Cusco 県)､Michiquillay､La Granja(Cajamarca 県)､Toromocho(Junin 県)などとなっている。更に、同期間における電力プロジェクトへ 34 億 US$の投資が見込まれており、電力供給量は 50%増加する見通しである。

2010 年 8 月以降に各社により発表された主な探鉱プロジェクト等に関する動向は、以下のとおり

である。

(1) Las Bambas

- Xstrata は、Las Bambas 銅プロジェクトに対する 42 億 US$の投資の実行を正式に決定した。2011 年上期に同プロジェクトの EIA（環境影響評価）承認を取得、同年第 3 四半期に鉱山建設、2014 年に生産を開始する計画である。(2010 年 8 月)
- Xstrata と投資促進庁（PROINVERSION）は、Las Bambas 銅プロジェクトを構成する Ferrobamba 鉱区、Chalcobamba 鉱区、Sulfobamba 鉱区、Charcas 鉱区の鉱業権を同社に対して正式に移譲するための契約を取り交わした。本契約によって Xstrata による開発オプション権が行使され、Las Bambas プロジェクトに対する 42 億 US$の投資が決定された。(2010 年 9 月)
- Xstrata Copper 社と Enersur 電力会社が、Las Bambas 銅プロジェクトに対する電力供給契約を締結した。企業・証券監査委員会（CONASEV）によると、契約期間は電力供給開始後 10 年 10 ヶ月で、その後 2 年毎の更新となる。(2010 年 10 月)
- エネルギー鉱山省は、Xstrata Tintaya 社に対し、Las Bambas 銅プロジェクトの EIA を承認した。本プロジェクトへの投資額は 42 億 US$が計画されている。また、Xstrata Tintaya 社によれば、鉱山建設は今年下期にも開始されるほか、諸手続は予想よりも速いペースで進んでおり、2014 年上期には生産開始が見込める状況である。(2011 年 3 月)

(2) Constancia

- Norsemont Mining 社は、Constancia 銅・モリブデンプロジェクトの EIA が 2010 年 10 月にも承認されるとの見通しを示した。同社は、提出済みの EIA に対するエネルギー鉱山省からの質問状を受領し、現在、同省に対する回答書を作成中であるとしている。更に、操業効率を上げるための調査を実施中であり、2010 年末にも完了する見通しである。(2010 年 8 月)
- Constancia 銅・モリブデンプロジェクトを実施する Norsemont Mining 社を買収した HudBay Minerals 社（カナダ）は、同プロジェクト周辺においても他の案件の取得を模索していることを明らかにした。また、HudBay Minerals 社は 2011 年 3 月 31 日付けで Constancia プロジェクトの資源量がそれまでの 79 万ｔから 310 万ｔへと 4 倍に増加したと発表した。(2011 年 4 月)

(3) Toromocho

- Chinalco は、22 億 US$の投資が計画されている Toromocho 銅プロジェクトの建設工事を年内に開始する見通しであるとし、現在はエネルギー鉱山省による EIA の承認など工事開始に必要な諸手続きを行っている段階であることを明らかにした。(2010 年 9 月)
- Chinalco Peru 社は、操業開始は早くとも 6 ヶ月遅れの 2013 年 7 月以降となる見通しを明らかにした。同社によれば、Toromocho 銅プロジェクトの EIA は 2009 年 11 月にエネルギー鉱山省に提出されたが、その内容の不備や疑問点に関して同省から指摘を受け、EIA を修正し再提出するというプロセスをこれまでに 3 回繰り返しており、現在も同省が修正済み EIA を審査中である。(2010 年 11 月)
- エネルギー鉱山省は、Toromocho 銅プロジェクトの EIA を承認した。また、Chinalco Peru 社は、2011 年第 2 四半期には鉱山の建設工事を開始し、2013 年下期に操業を開始する見通しを示した。(2010 年 12 月)
- Chinalco Peru 社は、2011 年 3～6 月に Toromocho 銅プロジェクトの鉱山建設を開始し、2013 年下期に完了させる計画を明らかにした。(2011 年 1 月)

(4)Magistral

- 投資促進庁（PROINVERSION）は、Magistral 銅プロジェクトの国際入札を実施する旨を明らかにした。(2010 年 10 月)
- 投資促進庁（PROINVERSION）が実施した Magistral 銅プロジェクトの入札で、Milpo 社が同プロジェクトの探鉱・開発権益を落札した。(2011 年 4 月)
- Inca Pacific Resources 社（カナダ）の一部の株主らは、同社の全株式の Milpo 社への売却が

実現するよう協力する旨 Milpo 社と合意した。Inca Pacific Resources 社では、2011 年 10 月末にも Milpo 社による買収 の承認を目的とした株主総会が実施される計画である。Inca Pacific Resources 社は、Magistral 銅プロジェクトの鉱区失効を巡ってペルー政府と係争中である。一方、政府は同プロジェクトの権益を Milpo 社へ付与したが、Milpo 社が Inca Pacific Resources 社を買収すれば、Inca Pacific Resources 社とペルー政府の係争問題は解決されることになる。（2011 年 9 月）

(5) Quellaveco

・ Anglo American（本社：ロンドン）は、Quellaveco 銅プロジェクトの開発に関し、年末までに最終決定を行うことを明らかにした。Quellaveco 銅プロジェクトに対しては、水資源の不足を懸念する住民側の反対が根強く、先日も、国立水資源機構（ANA）が Anglo American に対して、Pasto Grande 灌漑プロジェクトから Quellaveco プロジェクトへの水輸送を許可したため、住民らが Moquegua 県庁の前で抗議行動を行ったばかりである。(2010 年 10 月)

・ Anglo American は、Quellaveco 銅プロジェクトの実施を 2012 年に延期することを決定した。延期の主な要因は水資源の利用を巡る問題であり、水利用の許可を得ることを目的に地元自治体との対話を重ねている。また、同社の Carroll CEO は、Quellaveco 銅プロジェクトは既に FS を完了しているが、プロジェクトの存在するペルー南部では他の鉱業プロジェクトを巡って様々な社会争議が発生したばかりであることに鑑み、自治体との対話を実施することを決めた経緯を説明したほか、新たな県政府との対話も順調に進んでいるとの感触を示した。(2011 年 8 月)

(6) Los Chancas

・ Southern Copper 社は、Los Chancas 銅・モリブデンプロジェクトの FS が 2011 年初頭に完了する見通しを明らかにした。同プロジェクトの開発には 12 億 US＄の投資が必要であるとされている。(2010 年 10 月)

(7) Minas Conga

・ エネルギー鉱山省は、Minera Yanacocha 社に対して Minas Conga 銅・金プロジェクトの EIA を承認した。本 EIA の審査に 7～8 ヶ月を要したが、今回の承認により、Minas Conga プロジェクトの開発が正式に認められることとなった。(2010 年 10 月)

(8) Tia Maria

・ Southern Copper 社は、Tia Maria 銅プロジェクトにおける海水淡水化プラントの建設に 5,000 万 US$を投資する計画を明らかにした。また、Tambo 川渓谷における表層水・地下水のいずれも利用しない旨を国立水資源機構（ANA）に通知し、同機構はその旨を承認した。これは、同プロジェクトによる河川の水資源及び地下水利用に反対する Cocachacra 村住民らの要求に対応したものであり、同社は海水を淡水化して操業を行う方針である。

・ しかしながら、地元の社会組織らは、鉱業活動を受け入れれば周辺に広がる 12,000ha の農用地に対して悪影響が及ぶことは避けられないとし、あくまでも同プロジェクトに反対する方針で、Arequipa 県 Islay 郡では、2010 年 11 月 22 日から 24 日にかけて同プロジェクトへの反対抗議運動が実施された。抗議運動は暴力的なものとなり、初日である 22 日は 500 名から 1,000 名にのぼるデモ隊と警官隊とが衝突し、けが人 20 名、逮捕者 10 名程度を出したほか、警官隊によってパンアメリカン・ハイウェーの封鎖を阻まれたデモ隊が、警察のバスに放火するなど、激しい応酬が行われた。(2010 年 11 月)

・ エネルギー鉱山省は、Tia Maria 銅プロジェクトの EIA の内容には承認を困難とする不備があることを理由に、同 EIA の否認を決定した。EIA の却下を決定した局決議（105-2011-MEM-AAM）では、プロジェクト地域における Southern Copper 社の鉱業活動の中止や、同社が持ち込んだ重機や機材、設備の撤収が命じられている。(2011 年 4 月)

(9) El Gareno

・ Lumina Copper 社（China Minmetals Corp 及び Jiangxi Copper Corp の子会社）は、El Galeno

銅・金・銀・モリブデンプロジェクトのFSを2011年4月に完了する見通を明らかにした。(2011年2月)

(10) Rio Blanco

・ 中国の紫金鉱業集団（Zijin Mining Group）は、Rio Blanco銅プロジェクトは2010年から特段進展していない一方で、同プロジェクトの鉱山建設に関心を寄せる大手の鉱山企業2社と対話を行ったことを明らかにした。(2011年4月)

(11) Antapaccay

・ Xstrata Copper社は、Antapaccay銅プロジェクトにおける建設工事の進捗率が20%であり、2012年Q2に操業を開始する計画であると発表した。(2011年4月)

(12) Cerro Verde鉱山拡張計画

・ Freeport McMoRan Copper & Gold（FCX：米国）は、年末にCerro Verde銅・モリブデン鉱山拡張計画に関するEIAを政府に提出すること、また、EIA承認後、拡張工事には2年半を要すること等を明らかにした。

・ Cerro Verde鉱山の拡張プロジェクトは、35億US$を投じて銅の生産量を45%増加し、年産10億ポンド（約45万ｔ）を目指すものであり、モリブデンの生産量も3倍の2,500万ポンド（約11,300ｔ）となる計画である。この拡張工事によって、同鉱山のマインライフは30年となる見通しで、拡張後は生産量、施設共に世界最大規模の銅鉱山となる。 Cerro Verde 鉱山では現在も埋蔵量増加を目的とした探鉱が実施されている。(2011年8月)

6. 我が国との関係

(1) 日本への輸出

① 銅精鉱

2010年の銅精鉱の日本の総輸入量は535.5万ｔであった。その内、ペルーからの輸入量は77.7万t、14.5%であり、チリ（39.5%）、インドネシア（21.9%）に次いで第3位であった。

② 亜鉛精鉱

2010年の亜鉛精鉱の日本の総輸入量は98.8万ｔであった。その内、ペルーからの輸入量は28.4万t、28.8%であり、豪州（25.3%）、ボリビア（22.3%）を抜いて第1位となった。

③ 鉛精鉱

2010年の鉛精鉱の日本の総輸入量は15.5万ｔであった。その内、ペルーからの輸入量は1.8万t、11.3%であり、豪州（41.6%）、米国（33.6%）、ボリビア（13.5%）に次いで第4位であった。

表 6-1. 日本への精鉱及び地金輸出量

鉱種	2008年	2009年	2010年	対前年増減比（%）
銅精鉱(千t)	768	774	777	0.4
亜鉛精鉱(千t)	345	192	284	47.9
鉛精鉱(千t)	13	8	18	125.0

（出典：財務省貿易統計）

(2) 日本企業による投資状況等

Huanzala亜鉛・鉛鉱山（Ancash県）は、1968年より40年以上にわたりSanta Luisa鉱業(三井金属鉱業70%、三井物産30%)が操業する中規模鉱山であり、また、Pallca鉛・亜鉛鉱山は、Santa Luisa鉱業が三井金属鉱業から租鉱権を得て、2006年3月から本格的に操業を開始している。Pallca鉱山で採掘された鉱石はHuanzala鉱山に運搬され、同鉱山の選鉱場など既存設備により処理されている。Huanzala鉱山の2010年の亜鉛、鉛、銅及び銀の生産量は、それぞれ23,078t、10,773t、2,957t及び38,285kg、また、Pallca鉱山は、それぞれ14,286t、1,769t、160t及び9,017kgであった。

一方、パンパシフィック・カッパーにより FS が進められていた Quechua 銅プロジェクト（Cusco 県）については、2011 年 7 月に FS を終了した。一定の銅価格を前提とすれば経済性のある開発は可能との評価を得たとしつつ、所期の想定に対して埋蔵鉱量が減少し、建設費が増加していることから、今後の銅価格の動向等の投資環境を見極めつつ周辺鉱床のポテンシャル検証やコスト改善等、経済性を更に追及する必要があること、及び 2013 年の生産開始を目指しているチリ共和国カセロネス銅・モリブデン鉱床開発プロジェクトが 2012 年には建設のピークを迎えることから、まずはこれに全力を傾注する必要があること等の事情を踏まえ、開発への移行及びその時期については今後検討を重ね判断すると発表された。

日本企業の投資状況としては、ペルー最大の Amtamina 銅・亜鉛鉱山に対して三菱商事が 10%の資本参加を行っている他、Cerro Verde 銅・モリブデン鉱山に対して、住友金属鉱山が 16.8%、住友商事が 4.2%出資している。

(3)EPA 交渉

日本とペルーの EPA(経済連携協定)について、2008 年 11 月の首脳会談で交渉開始に向けて前向きに検討することで一致し、これを受けて、2009 年 3 月下旬に両国政府間で準備会合が行われた。その結果、双方の基本的な立場等について共通認識は醸成されたことから、2009 年 5 月に EPA 交渉第 1 回会合がリマで開催された。その後、両国間で交渉を重ねた結果、2010 年 11 月に日本、ペルー両国の首脳が終了宣言を発表し、また、2011 年 5 月 31 日に松本外務大臣とフェレイロス通商観光大臣（当時）が協定に署名した。更に 7 月 27 日にペルー側が本 EPA を批准したことから、現在、日本側の批准を残すのみとなっている。

7. その他トピックス

・Puno 県における反鉱業運動

2011 年 4 月に Puno 県内で反鉱業デモが発生し、道路封鎖等による抗議行動が実施された。抗議デモグループは Beer Creek Mining 社（カナダ）による Santa Ana 銀・鉛・亜鉛プロジェクトの中止、鉱業・炭化水素権益付与の禁止等を要求した。その後、デモ行動が激化し、暴徒化した一部の人々が公的機関や商店等を襲撃する事態となった。これを受けて、政府は Puno 県南部地域における鉱区付与を 12 ヶ月中止する最高政令を発令し、事態の終息を図った。

その後、Santa Ana プロジェクトの永久的な廃止を求めて 6 月 8 日に一時中断していた反鉱業運動が再開された。更に反鉱業運動は広がりを見せ、6 月 24 日にはデモ隊が Juliaca 空港を占拠、これを阻止しようとした警察及び軍隊との間で衝突が起こり、死者 6 名と多数の負傷者を出す事態となった。

事態を終息させるため、反鉱業運動の指導者や自治体の代表者らが政府と協議を行った結果、6 月 25 日に、政府は Santa Ana プロジェクトの中止を始め、先住民コミュニティによる承認プロセスの実施や、今後 36 ヶ月にわたる Puno 県内の新規鉱区申請の禁止を定めた最高政令等を発布し、これを受けて住民側はデモの解除を宣言し、ようやく抗議活動が終息した。

（2011.9.27　リマ事務所　山内英生）